

院内掲示事項

<医療DX推進体制整備加算について>

医療DX推進体制整備について下記の通り対応を行う予定となっております。

- (1) オンライン請求を行っています。
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- (3) 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で活用できる体制を有しております。
- (4) 電子処方箋を発行する体制を整備する予定としています。
- (5) マイナンバーカードの保険証利用の使用において、ポスター掲示・声かけを行っています。

<医療情報取得加算について>

マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認による電子資格確認を行う体制を有しています。質の高い診療の実施するための十分な情報を取得し、同情報を活用して診療を行います。

<ベースアップ評価料について>

医療現場で働くスタッフの賃上げを実現するため、ベースアップ評価料を始めさせていただきます。これにより患者様の診療費のご負担が上がる場合がありますが、これはスタッフの賃上げにすべて充てられます。ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

医療法野垣会 野垣病院